

山梨県企業局長期計画の取組状況とその評価

企業局では、一般行政部門と連携しながら県民福祉の一層の向上に寄与し、県行政の一翼を担っていくことを目標に、平成18年10月に長期的な展望として「山梨県企業局長期計画」（計画期間：平成18年度～平成27年度）を、中期的な計画として「山梨県企業局中期経営計画」（前期計画：平成18年度～22年度、後期計画：平成23年度～平成27年度）を策定し、これらの計画（以下「中長期計画」という。）に基づいて、各事業を展開してきました。

中長期計画の計画期間は平成27年度までであったことから、これまでの取組状況やその評価を行う中で、平成28年度から平成37年度までの10年間の計画期間とする「山梨県企業局経営戦略」（以下「経営戦略」という。）を平成28年3月に策定し、引き続き、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることとしています。

経営戦略では、平成26年度までの取組状況を総括しましたが、平成27年度までの取組状況とその評価は次のとおりです。

1 電気事業

(1) これまでの業績評価

電気事業における平成27年度までの中長期計画（行動計画）の取組状況とその評価は、次のとおりです。

<電力の安定供給>

○ 供給電力

【取組状況】

発電設備や取水ダム等の管理運営を適切に行い、発電施設の健全性を維持し、効率的な運用を図る中で供給電力の増加に努めました。また、計画期間中に、琴川第三発電所や深城発電所等の整備を行いました。

この結果、平成18年度から平成27年度までの目標供給電力量47億3千万kWhに対し、実績供給電力量は47億6千7百万kWhになりました。

【評価】：目標数値に対する達成率は100.8%となり、計画を達成しました。

水力発電所は、降雨など自然による影響を大きく受けますが、発電所の計画的な整備と効率的な取水を心がけ、日常の点検を確実に実施することにより、安定的な電力供給を行っています。

○ 西山ダム貯水量の回復

【取組状況】

西山ダム調整池の護岸工事や土砂搬出及び堆砂対策法流を行うことにより、ダムの貯水容量を回復させましたが、台風や洪水時には上流から大量の土砂が流れ込み、土砂の堆積を繰り返しています。

西山ダムについては、貯水容量を確保し発電量やピーク運転能力の維持を図りました。

土砂の搬出については、平成27年度までの期間で、約28万m³の搬出を行いました。

【評価】：貯水容量の減少を止め、発電量やピーク運転能力の維持を図りました。

今後も継続的な土砂対策が必要です。

○ 人材育成の推進

【取組状況】

計画的に職場研修を実施し、技術や知識の習得とともに研修指導者の育成を図りました。また、職員の能力向上のため一般行政部門との人事交流や民間企業等への派遣研修を実施しました。

外部機関の開催する研修にも参加し、専門技術・知識の習得や専門情報の収集を図りました。

【評価】：計画どおり実施しました。

○ 現場保安管理の充実強化

【取組状況】

① 管理体制の見直し、保安管理の強化

発電所及び取水口の効率的な維持管理に必要な体制の確保について、毎年度、人事異動の際に人員計画の見直しを行っています。

② 機器操作・運用マニュアルの更新、故障・作業記録等のデータ蓄積

機器操作手順書等を更新し、常に現場の状況に合わせて作業できるように随時見直し等を行っています。また、故障や作業記録のデータを随時、追加するなど、データの共有化と作業の効率化を図っています。

③ 安全衛生教育の実施

計画的に安全衛生に関する特別教育の受講等を実施し、安全体制の充実を図っています。

【評価】：計画どおり実施しました。

○ 発電施設の計画的な整備

【取組状況】

① 12カ年長期改修計画による既設発電所の改良及び修繕

発電所の停止を伴う工事と定期点検との調整を図りながら、計画的に実施しました。また、改良、修繕の長期計画を機器の点検結果等を反映した見直しを行うなど、計画の精査を行いました。

② 河川維持流量の放流

小屋敷第一、第二発電所の水利使用許可更新に伴い放流量の見直しを行うとともに、平成23年度末から許可に先立ち、自主的な河川維持流量の放流を行いました。平成25年度末に西山発電所について放流量の見直しを行い、水利使用許可の更新申請を行いました。他の発電所と同様に、許可内容に応じて河川維持流量の放流を行っていきます。

③ 特別産業廃棄物(PCB)の処理

処理方法が確立している高濃度PCBについては、平成22年度から計画的に処理を行っており、これまでに変圧器42台、コンデンサー7台、ドラム缶2本、安定器5台を処理しました。

【評価】：概ね計画どおり実施しました。

○ 早川上流域水源かん養林整備

【取組状況】

森林環境部が西山ダム上流域の県有林において実施した、間伐等の森林整備に伴う費用を負担しました。平成20年度からの8年で143haの間伐を行っており、治水能力の向上、河川水の安定的確保による発生電力量の増加や地球温暖化防止対策への貢献、南アルプス国立公園や県立南アルプス自然公園の森林景観の保全等に貢献しています。

【評価】：概ね計画どおり実施しました。

<クリーンエネルギーの推進>

○ 水力発電の推進

【取組状況】

企業局が調査を行っている一般水力開発地点のうち、早川町内の地点について、流量調査を継続的に実施するとともに、地元への計画説明を行うなど、事業化の可能性を探っています。

小水力発電所については、10年間に10地点程度を新たに開発する小水力発電開発推進計画「やまなし小水力ファスト10」に平成25年度から取り組んでおり、平成26年度に、最初の地点となる朝穂堰浅尾発電所の建設工事に着手し、平成27年度から同発電所の運用を開始するとともに、平成27年度末には、続く地点として重川発電所の建設工事に着手しました。更に、他の候補地点においても流量調査や関係機関との協議を行っています。

【評価】：水力発電の開発に向けた地元交渉等を積極的に行い、概ね計画どおり推進しています。

○ クリーンエネルギーの普及推進

【取組状況】

① 太陽光発電の普及促進

米倉山太陽光発電所PR施設「ゆめソーラー館やまなし」において、平成24年1月の開館以降、イベント開催や実証試験の成果報告会等を通じ、再生可能エネルギーについての普及啓発と情報発信を行いました。

また、電力貯蔵技術に関しては、平成23年度に公益財団法人鉄道総合技術研究所と研究推進に関する協定を締結し、平成24年度から平成27年度にかけて、同研究所等と共同で「次世代フライホイール蓄電システム」の実証機を完成させ、1,000kWの実証試験用太陽光発電所との組み合わせによる系統連系試験を実施しました。

さらに、充放電周期が数分から1日の中周期蓄電システムについて、県内に生産拠点を置く民間企業との共同研究を、平成27年度から開始しました。

② 小水力発電の普及促進

小水力発電モデル施設として、平成21年度から平成26年度にかけて塩川第二発電所、若彦トンネル湧水発電所、深城発電所、大城川発電所の4発電所を建設し、完成後は順次、運用を行っています。

また、やまなしプラザにおいて小水力発電フェアをエネルギー局と合同で開催し、モデル施設の運用状況や最新技術の紹介等を行いました。

【評価】：概ね計画どおり実施しました。

<経営の健全性の確保>

○ 財政基盤の強化

【取組状況】

① 積立金の積立

利益剰余金から、それぞれの積立金に積立てました。

減債積立金については、企業債未償還残高までの積立が完了しています。

② 退職給付引当金の引き当て

職員の退職手当の支給に備えるため、平成27年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上しています。

【評価】：計画どおり実施しました。

○ 事務処理の効率化とコスト管理

【取組状況】

事務的経費（消耗品、旅費、雑費）について、平成22年度までに平成17年度予算の1割を削減しました。

平成23年度以降は、平成22年度予算を基準に適切なコスト管理に努めることとし、平成27年度決算(49,074千円)は、平成22年度決算(50,373千円)を下回っています。

【評価】：概ね計画どおり実施しました。

○ 職員数、給与の適正化

【取組状況】

① 定員管理

平成28年4月1日現在、電気事業の職員数は、正規職員が、局本庁34人、発電総合制御所18人、早川水系発電管理事務所33人、笛吹川水系発電管理事務所18人の合計103人、非常勤嘱託職員13人となっています。

② 給与の適正化

職員の給与（特殊勤務手当（企業従事手当）を除く。）及び基準等は、知事部局に準じた取扱いとなっています。

【評価】：計画どおり実施しました。

○ 財務状況

【取組状況】

主な収益的収入は、東電への売電による料金収入で、主な収益的支出は、人件費、施設・設備修繕費及び減価償却費です。

収益的収支は、各年度とも収支がプラスとなっており、安定した経営状況にあります。平成27年度までの計画期間中の利益は、約55億9千万円となっています。また、起債の償還、設備の改良・開発などのために利益を着実に積み立てるなど、健全な経営を行っています。

【評価】：計画どおり安定した経営状況にあります。

2 温泉事業

(1) これまでの業績評価

温泉事業における平成27年度までの中長期計画（行動計画）の取組状況とその評価は、次のとおりです。

<温泉の安定供給と資源保護>

○ 温泉の安定供給と資源保護

【取組状況】

① 温泉の安定供給

年間を通じて、契約者に安定した温泉供給を行いました。

※平成27年度実績 : 798,778 m³ (対前年度比 95.9%)

契約口数 : 509口 (平成27年度末)

計画期間中の給湯実績 : 8,280,402 m³ (828,040 m³/年)

② 温泉の資源保護

県営石和温泉運営協議会や笛吹市石和町・春日居町源泉保有者懇談会を開催し、温泉資源保護の重要性について意見交換を行いました。

【評価】 : 旅館・ホテルへの給湯量が全体の7割を占め、景気動向により給湯量が左右されます。計画期間中は平成22年9月のリーマンショックに端を発した経済状況の急激な悪化や、平成23年3月の東日本大震災の影響等から平成23、24年度には73万m³にまで落ち込みましたが、その後の景気回復等から給湯量は回復基調にあり、引き続き、契約者に安定供給を行うとともに、温泉の資源保護を図ることができました。

○ 送配湯管の敷設替え

【取組状況】

平成22年度末までの累計は、送湯管1,750.5m、配湯管8,870.8mで、全体の約86%まで整備しました。

平成23年度から平成25年度に、配湯管440.4mの敷設替えを行いました。

平成26年度は、温泉給湯施設の改修工事を行ったことから、送配湯管敷設替工事は実施していません。

平成27年度は、温泉施設改修工事に伴い、送湯管敷設替え工事を実施しました。(平成28年度7月完成。)

【評価】 : 平成27年度末の進捗率は、送湯管が97.1%、配湯管が88.3%となりました。

配湯管の敷設替えについては、県及び笛吹市が実施する公共事業の施工に合わせて実施してきましたが、県及び市の施工時期が延びていることから、関係機関と実施時期の協議を行い、効率的な改修に努めていきます。

<事業移管の検討>

【取組状況】

事業移管の環境が整わない状況にある中で、平成28年度からの10年間の計画を定めた「企業局経営戦略」において、今後の対応方針を定めました。

【評価】：今後は、温泉事業が本県全体の観光振興にも寄与している点に鑑み、温泉利用者や関係者の意見を十分に聴きながら、事業の今後のあり方について検討します。また、主要改修工事の進捗状況を見据えながら、移管に関する条件面の食い違いや市営温泉事業との料金格差等の課題について、事業移管の是非を含め、地元市等と協議、検討を行います。

<経営の健全性の確保>

○ 財政基盤の強化

【取組状況】

建設改良積立金は、8千8百万円を積み立てました。
※平成28年3月末残高 約2億1千万円

【評価】：計画どおり実施しました。

○ 事務処理の効率化とコスト縮減への努力

【取組状況】

① 利用料金納入の効率・適正化

滞納者に対する電話・内容証明郵便による督促や直接訪問などにより、督促の強化、納期限内納入の促進に努めています。

② 事務的経費(消耗品費、旅費、雑費)のコスト管理

平成22年度までに平成17年度予算の1割を削減しました。

平成23年度以降は、平成22年度予算を基準に適切なコスト管理に努めることとしており、平成27年度決算(1,528千円)は、平成22年度決算(2,265千円)を下回っています。

【評価】：計画どおり実施しました。

○ 職員数、給与の適正化

【取組状況】

① 定員管理

温泉事業の職員数は、正規職員が4人、非常勤嘱託職員が4人で増減はありませんでした。

② 給与の適正化

電気事業と同様の取扱いをしています。

【評価】：計画どおり実施しました。

○ 財務状況

【取組状況】

主な収益的収入は、温泉の給湯による利用料金で、主な収益的支出は、人件費及び減価償却費です。

収益的収支は、各年度とも収支がプラスと安定した経営状況にあり、平成27年度までの計画期間中の利益は3億1千2百万円となっています。

資本的収支は、送配湯管の敷設替えによる支出の不足分に対し、施設・設備の建設改良に利用する内部留保資金（建設改良積立金、損益勘定留保資金）を充てています。

【評価】：計画どおり安定した経営状況にあります。

3 地域振興事業

(1) これまでの業績評価

地域振興事業における平成27年度までの中長期計画（行動計画）の取組状況とその評価は、次のとおりです。

<丘の公園の運営>

【取組状況】

平成24年3月に設置された有識者等による「地域振興事業（丘の公園）あり方検討委員会」（以下「あり方検討委員会」という。）の提言等を踏まえ、平成26年度以降も引き続き、指定管理者制度・利用料金制により運営しました。

【評価】：指定管理者の経営状況を注視しながら、現在の運営方法の維持に努めています。

<今後の丘の公園のあり方の検討>

【取組状況】

あり方検討委員会において、平成26年度以降の事業のあり方について検討し、平成25年1月に公営企業管理者に対し報告書が提出されました。あり方検討委員会からの提言を踏まえ、平成26年度以降も指定管理者制度による管理運営を継続し、指定期間中（平成26年度～平成30年度）は、次の目標を掲げて一層の経営改善に努めていくこととしました。

①指定管理者制度の適正な運用、②収益的収支の黒字化、③借入金の計画的な償還

【評価】：事業のあり方について検討し、方針を決定することができました。平成31年度以降の丘の公園のあり方については、平成28年度以降、外部検討委員会を設置し、今後の施設運営のあり方を検討していきます。

<経営の健全性の確保>

【取組状況】

平成26年度以降も引き続き、指定管理者制度・利用料金制により運営しました。施設、設備等の補修については、指定管理者との協定書に基づき適切に対処しました。

【評価】：計画どおり実施しました。

○ 財務状況

【取組状況】

主な収益的収入は、指定管理者からの納入金で、主な収益的支出は、借地料及び減価償却費です。

納入金については、平成21年度から平成25年度は経済事情などを考慮し、指定管理者と協議する中で減額を行いました。

平成27年度は、計画どおり指定管理者からの納入金があったこと、減価償却費が減少したことから、平成26年度に引き続き単年度収支が黒字となりました。

資本的収支は、電気事業への借入金償還により不足が生じていますが、内部留保資金（損益勘定留保資金）で補てんしています。

電気事業会計からの長期借入金については、計画期間中約5億5千万円を償還し、平成27年度末の残高は、約59億2千万円となっています。

【評価】：計画どおり長期借入金の償還を行っていますが、依然として厳しい経営環境にあることから、引き続き、経営の健全化に努める必要があります。